

市の行政組織の一部を変更します

市では、行政組織機能のさらなる効率化や新たな行政課題への対応のため、本庁・支所組織の見直しを段階的に進めており、4月1日から次のとおり行政組織の一部を変更します。

■本庁組織の変更

係の新設

●建築住宅課に「**建築指導係**」を設置し、建築確認などの業務を行います。

天草市管内の建築確認などの業務は、これまで熊本県天草地域振興局で行っていましたが、4月1日から市の業務へ変更になります。

■支所組織の変更

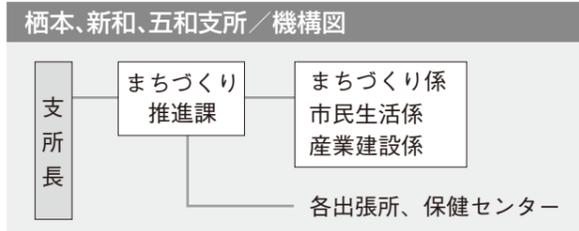
栖本、新和、五和支所

●「2課5係」から「1課3係」の体制に再編します。

●「総務市民課」と「産業建設課」を統合し、『**まちづくり推進課**』を設置。係は「**まちづくり係**」、「**市民生活係**」、「**産業建設係**」に再編します。

【問い合わせ先】本庁・総務課(内線1500)

●産業建設業務の見直しを行い、業務の一部は本庁へ集約します。ただし、相談や要望、問い合わせへの対応、申請書の受け付け、施設の維持・管理など支所で行った方が利便性の高い業務は、これまでどおり支所で対応します。本庁へ集約する業務については、本庁から直接または本庁と支所合同で対応します。



■係名の変更

●企画部地域振興課の「**コミュニティ推進係**」と牛深支所・総務振興課の「**地域振興係**」を、わかりやすく親しみやすい名称の「**まちづくり係**」に変更します。

編入されることとなります。そのほか、行政事務移管にかかる主な変更点などは、次のとおりです。

- ▶**防災行政無線**＝戸別受信器の設置が完了するまで、当面は天草支所の防災行政無線を併用していきます。
- ▶**漁協関係**＝現在加入している組合で、そのまま漁業権などを行使できます。
- ▶**J A 関係**＝4月1日から、事務の受け付けなどをJ Aあまくさ牛深統括支所の職員が行うこととなります。

【問い合わせ先】天草支所・総務市民課

天草町大江向辺田区の行政事務移管について

天草町大江向辺田区の行政事務は、これまで天草支所で所管していましたが、4月1日から牛深支所へ移管します。

平成18年3月の市町合併以降、各種申請手続きが牛深支所や二浦出張所でもできるようになったことや、当該地域の皆さんの利便性などを考慮したことによるものです。

この移管に伴い、これまでの行政サービスなどが大きく変わることはありませんが、区長会が二浦町区長会へ、振興会や公民館についても、二浦地区振興会、二浦町公民館へそれぞれ移管・

【問い合わせ先】天草支所・総務市民課

おわびと訂正

3月15日号「市政だより天草」お知らせ版といっしょに配布しました、「平成24年度天草市健康のしおり」の掲載内容に誤りがありました。おわびして訂正します。

●4ページの下表【任意】子宮頸がんワクチンの自己負担額(1回)
〔誤〕1,400円 ⇒〔正〕1,600円

行政相談所を開設

◆行政相談所開設日程

と き	ところ・行政相談委員
4月11日(水) 午前9時～正午	御所浦島開発総合センター 森 恵慈さん ☎673171
4月13日(金) 午前9時～同11時	五和支所 井上英二さん ☎330948

市民活動支援事業補助金の事業申請を募集

市では、市民が主体となつて活動するNPOをはじめとする市民活動団体などの自立促進や、市民との協働のまちづくりを推進するため、「市民活動支援事業補助金」の平成24年度第1回事業申請を募集します。

▼募集期間 4月2日(水)から同20日(金)まで。

▼補助金の概要 NPOをはじめとする市民活動団体などが、地域の課題解決に向けて創意工夫する市民活動に対し、認められる事業経費の一部(20万円を限度)を助成する。

▼申請方法 市男女共同参画センター(ぽぽら)または牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同センターへ提出してください。なお、申請書は市のホームページからも取得できます。

▼説明会 4月10日(火) 午前10時

時から②午後2時から。 ※説明する内容はいずれも同じです。

▼ところ 市男女共同参画センター(ぽぽら) (東町)。

▼申込方法 電話で市男女共同参画センター(ぽぽら) ☎82000へお申し込みください。

※詳細も市男女共同参画センター(ぽぽら) ☎82000へお尋ねください。

本渡勤労青少年ホームの「愛称」を募集します

市本渡勤労青少年ホームは、市内に在住または在勤のおおむね35歳までの勤労青少年の人を会員とし、教養講座やクラブ・サークル活動を基本に活動が行われている施設です。また、同ホーム利用会員による「利用者友の会」では、各種ボランティア活動や歳末助け合いのもちつき祭りなど、地域に貢献する活動を行っています。今回、この本渡勤労青少年ホームを多くの人に知っていただくため、同施設の「愛称」を募集します。

▼募集期間 4月2日(水)から同27日(金)まで。

▼応募方法 ハガキに、愛称とその命名理由、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、〒863-1001

7市内船之尾町11-4天草市本渡勤労青少年ホームへ郵送してください。

※詳細は市本渡勤労青少年ホーム ☎4049へ。

献血にご協力を お願いします

■持参品＝献血カード(献血手帳)または身分証明書。 ※いずれも400ml献血のみとなります。

期 日	時 間	場 所
4/10(水)	9:00～12:30	天草建設業会館(本渡町)
	14:00～16:00	天草第一病院(今釜新町)
4/11(木)	9:00～12:00	有明町民センター
	13:30～15:30	天草厚生病院(有明町)

【問い合わせ先】天草中央保健福祉センター ☎243737

国保の加入・脱退には届け出が必要です!

職場の健康保険(社会保険や健康保険組合など)に加入している人や後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人以外は、国民健康保険(国保)に加入することになります。また、新たに国保に加入する場合や就職などにより脱退するときは、届け出が必要です。

●持参するもの

- ・国保に加入する場合…社会保険の資格喪失日を確認できるもの(資格喪失証明書、離職票など)。
 - ・国保を脱退する場合…国保と職場の健康保険の両方の保険証。
- ※いずれも子ども医療の対象者がいる場合は、子ども医療受給者証もご持参ください。
- 加入の届け出が遅れると…保険証がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担することになります。

また、国保税は加入の届け出をした月からではなく、資格を取得した月までさかのぼって納める必要があります。

●脱退の届け出が遅れると…新しく加入した保険の保険料と国保税を、二重に納めてしまうこととなります。

また、職場の健康保険などへ加入した後に国保の保険証を使って受診すると、国保が負担した分の医療費を返納していただく場合があります。

【問い合わせ先】本庁・保険年金課(内線1133)